

# 社会福祉法人新市福社会行動計画

社会福祉法人新市福社会の職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員が安心して働ける環境をつくることによって、すべての職員がやりがいを持ち、その能力を十分に発揮できるようにするため、つぎのように行動計画を策定する

計画期間：2020年（令和2年）4月1日～2025年（令和7年）3月31日

## 内容

### 目標

1. 計画期間中妊娠中や出産後の女性労働者の健康を確保子育て等の悩みが相談できる環境を整えます

#### <対策>

期間：2020年（令和2年）4月1日～2025年（令和7年）3月31日

- 妊娠中や育児等に不安があれば相談できる体制を整備し、専門職からのアドバイスが受けられるようにします

- 男性職員が子育てに積極的に関わられるよう休暇取得を促進します

### 目標

2. 計画期間中に0～3歳までの育児中の職員が利用できる託児所を準備します

期間：2020年（令和2年）4月1日～2025年（令和7年）3月31日

- 0～3歳までの子どもを持つ職員が託児所（協力病院内）を利用できるよう支援をします